

広報  
みなべ

2022  
No.219

12

WAKAYAMA MINABE TOWN



目次

年未年始の業務 他	……P2	まちのできごと	……P10~12
避難行動要支援者名簿について	…P3	くらしの情報	……P13~15
水道料金制度審議会を設置 他	…P4	ふれ愛センターだより	…P16~17
子ども議会を開会	……P5~7	としょかん通信	……P18
奨学金貸付基金の奨学生募集 他	・P8	各種相談など	……P19
人権週間 他	……P9		

「じょうずに磨けるよ!」

11月11日、上南部こども園で「はは歯教室」を行いました。きれいに磨いて虫歯に負けない丈夫な歯をつくらうね。

# 年末年始の業務のお知らせ

令和4年 12/29(木) ▶ 令和5年 1/3(火)

この期間は、役場・各公民館はお休みです  
業務は年内28日(水)まで、年始は4日(水)から平常通り行います  
年末年始の窓口は混雑が予想されます  
各種手続きはお早めに済ませるようご協力をお願いします



## 各種届出について

休みの間は、「出生届」「婚姻届」「死亡届」など急を要する届は日直が受け付けます。ただし、住民票や印鑑証明などの発行はできません。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## 年末年始のごみ・し尿収集

年末年始のごみ・し尿収集は次のとおりです。

■ごみ処理場への直接持ち込み

12月30日(金) 午前11時まで

■ごみ収集業務の休み

12月31日(土)～1月2日(月)

■し尿収集業務の休み

12月30日(金)～1月3日(火)

※し尿・浄化槽収集カレンダー

2022年度下半期改訂版

をご確認ください。

■お問い合わせ先

生活環境課 ☎72-3605

## 12月26日～30日は 消防団による年末警戒

町民の皆さまが安心して年越しできるように、12月26日(月)～12月30日(金)までの5日間、消防団員が消防車で「火の用心」の注意喚起をして、各地区の警戒にあたります。

年末は何かと慌ただしく、季節柄火気を使用する機会が多くなることから、火災発生の危険性も高くなります。火の取扱いは、十分注意してください。

## 1月5日は

## 令和5年消防団出初式

新年を迎えるにあたり、各分団の消防団員が一堂に会し、防災への決意を新たにします。

日時 令和5年1月5日(木)

午前9時から

場所 町民運動広場(気佐藤)

(雨天・南部小学校体育館)

なお、式終了後、須賀橋(西本庄)付近の河川敷へ移動し、放水訓練を実施します。

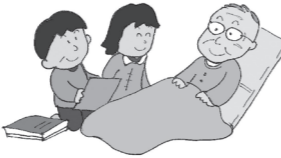
※午前8時に町防行政無線放送で、消防団員招集のためのサイレンを鳴らしますので、お間違えないようお願いいたします。

## 知っていますか？

## 「避難行動要支援者名簿」のこと

——災害時に避難支援を必要とする方々の大切な命のために——

みなべ町では、災害時に、自力での避難に支援が必要な方に迅速な支援を行うため、「みなべ町避難行動要支援者名簿」を作成しています。



## 避難行動要支援者とは？

町では、以下の①～⑧のいずれかを満たす方を避難行動要支援者としています。

- ①満75歳以上の高齢者のみの世帯の方
  - ②介護保険要介護認定区分3以上の方
  - ③身体障がい者(身体障がい者手帳を所持している方で、障がい等級が1級または2級の方)
  - ④知的障がい者(療育手帳を所持している方で、障がいの程度がA1またはA2の方)
  - ⑤精神障がい者(精神障がい者保健福祉手帳を所持している方で、障がい等級が1級または2級の方)
  - ⑥特定医療費指定難病の認定を受けている方
  - ⑦小児慢性特定疾病の認定を受けている方
  - ⑧その他町長が災害時の支援を必要と認める方
- ※家族の支援を受けられる方や施設に入所または長期入院されている方等は対象外です

## 名簿への登録はお済みですか？

現在、避難行動要支援者の対象となった方には、「避難支援者への情報提供に関する意向確認書」をご自宅に送付しています。すでに同意していただいた方については、名簿に氏名や住所等の必要事項を記載しています。回答がまだお済みでない方や、回答した内容を変更されたい方は、住民福祉課へお問い合わせください。

## 名簿はどのように活用される？

作成した名簿は、左記の避難支援者等関係者と共有し、避難方法や支援内容の打ち合わせ、日頃の見守りや声掛け等を行うほか、災害時の避難支援等を行う際に活用されます。 ※この制度は、災害時に名簿掲載者の安全を絶対にお約束するものではありません。また、避難支援等関係者が何らかの責任を負うものではありません。 ※名簿への登録は任意です。

避難支援等関係者
日高広域消防本部
田辺警察署
みなべ町民生委員児童委員協議会
みなべ町社会福祉協議会
町内自主防災組織
町内区長会
みなべ町消防団
その他町長が必要と認めた者

お問い合わせ先  
住民福祉課 ☎72-2161



あなたも、女性消防団員になりませんか？  
町では、女性消防団員を募集しています。  
ご興味のある方は、ぜひ総務課消防防災室(☎72-2142)へお問い合わせください。

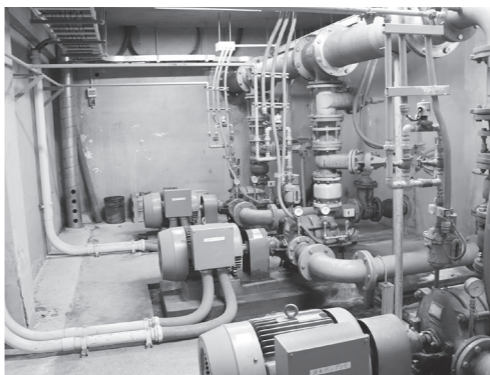
(写真)女性消防団員として活躍する栗山和歌子さん(左)と下野栄さん(右)。11月9日、全国火災予防運動週間の街頭啓発に出発。町内の安全・安心を守ります。

# 将来の水道事業安定運営のため 水道料金制度審議会を設置

町水道事業は、旧町区域で東部配水池の整備や第3水源の設置、旧村区域では、水道管の耐震を伴った施設集約する事業を行い、更新改善を図ってまいりました。その後、経営状況がより明確に判断できるよう企業会計として、令和2年度より事業統合を行い、県下でも最安の料金水準で事業の運営を行ってまいりました。収支において、令和2年度、令和3年度と2か年にわたり財源不足が生じています。



津波浸水想定区域内(気佐藤)の浄水場



老朽化が進む浄水場内設備

津波浸水想定区域内にある基幹浄水施設の移転更新整備費用や、水道管の耐震化推進に向けた事業の財源を確保し、安心安全な水道水の供給が滞ることのないよう運営していく必要があります。このため、町は、将来の水道事業の安定運営を見据えて料金改定を検討していただくため、「みなべ町水道料金制度審議会」を設置します。委員には区長さん、商工関係者など各方面から11の方を委嘱しました。

# 令和4年度日高地方 「税に関する中学生の標語」

日高地方租税教育推進協議会が募集を行った令和4年度「税に関する中学生の標語」において、次の皆さんが入賞されました。(敬称略)

優秀賞

ぼくたちも くにをささえる ちからあり

南部中1年 西端 宥政

納めよう 未来のすてきな 町のため

上南部中1年 久保 綾芽

税金は みんなでみんなを 支えてる

高城中1年 西 唯斗

佳作

【南部中】3年 大江惇斗、尾崎蒼空、飯島愛莉、楠川菜菜、

鴻谷勇仁、宮崎幸弥、森口園乃子

2年 松崎琉羽、森本一輝

1年 小山瑠愛、山中花音、田野莉加

【上南部中】2年 高田葉奈、栗山優花、尾崎亮介、田上莉杏

1年 谷城颯紀

【高城中】3年 大前璃音、津本真美

1年 伏見優一郎

# 「これからの「みなべ町」を考える」

# 子ども議会開会

11月11日(金)、みなべ町議会会議場において子ども議会が開かれ、高城中学校3年生が一般質問を行い、町長をはじめ各課室長が答弁を行いました。

みなべ町の将来を考え、より良くしていくという子どもたちの姿勢が質問に表れ、町職員もあらためて施策や課題について深く考えさせられる機会となりました。(紙面の都合上一部掲載できない質問や答弁があります。ご了承ください。)



Q1. みなべ町は、ワーケーションの参加者に何か補助をする予定はありますか。

ワーケーションについて

【1班】 質問者 池田陽向

班員 津本真美

大前璃音

町長 今年6月の梅収穫ワーケーションを企画運営した「Team W A (チームワー)」としては、補助がなくても来年は5月から7月の3か月間に期間を延ばし実施したい意向で、地域の理解と協力なくしては取組ができないため、できれば参加者の交通費や宿泊費、運営サポートなどの補助があればありがたいとのご意見もいただいています。

現状、梅産地では収穫期間の労働力の確保が課題となっていますが、ワーケーターによって作業能力に個人差もあり、常雇いの労働者同様に作業ができる方やその逆も考えられます。この状況を踏まえて、受け入れる農家側と参加側がしっかり理解した上でワーケーションに取り組むことが必要と考えます。

町としては、梅収穫ワーケーションに対する協力体制(金銭的サポートが良いのか人的サポートが良いのか)の整理をしながら検討していきます。



Q2. 梅以外の特産物についてのワーケーションを行う計画はありますか。

町長 梅収穫ワーケーションについては、来年度も実施できるように町としてもバックアップしたいと思います。

現段階では、他の特産物についてのワーケーションの実施は考えておりませんが、「Team W A」のように企画運営したい団体が現れてくれば、バックアップしていければと思います。

**【2班】** 質問者 清水悠成  
 班員 小森雅空斗  
 山川一希

**町内の交通網の整備について**

**Q1.** コミュニティバスもしくはジャンボタクシーどちらかを高校通学に合わせた出発時刻への変更や、高校生のための割引サービス、または新しい交通機関を作る予定はありますか。

**町長** コミュニティバスについては、公共交通機関が、合併時に比べ大きく変わってきており、また、利用者の減少が懸念されていることから、次年度において、大学など専門機関に運行形態の見直しを含め、検討することとしております。

ジャンボタクシーについては、通勤で利用されている方がいらっしゃるので、接続する龍神バス(みなべ線)の出発時刻を考えると、高校通学に合わせた時刻に変更できる範囲は限られるものと思われまます。

また、高校生のための割引サービスについては、現在のところ、障がい者に対するもののみとなっております。

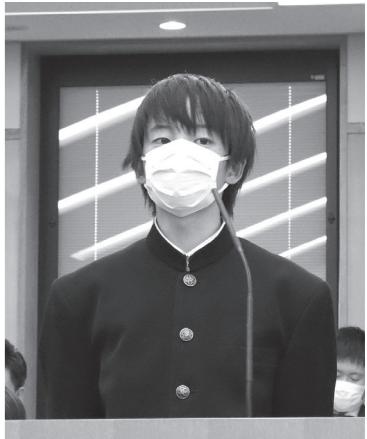
**【4班】** 質問者 森本華望  
 班員 柳生玲衣  
 宮本優輝

**子育てしやすい町づくりについて**

**Q1.** みなべ町の出生数を増やすための対策は考えていますか。

**町長** 少子化の対策として、小さなお子さんをお預かりする保育所、こども園を充実させています。現在町での待機児童は0人で、3歳以上のお子さんは全員、兄弟がいる場合は0歳から保育料が無償となっております。

また、学童保育所やふれあいルームの開設、お子さんが体調を崩された場合に医療機関でお預かりする病児保育事業を実施しています。



り、それらの費用は全て町が負担しています。

新たな交通機関については、コミュニティバスの運行形態を変更することにより、より利用しやすいものにしていきたいと思っております。

**Q2.** コミュニティバス、ジャンボタクシーを登校用に使えない場合、自転車や原付バイクで登校する人ができませんが、事故を防ぐために、何か対策はありますか。

**町長** 国道424号の通学区間においては、全て2車線で改良済みとなっており、対向車両との接触事故につながることはないものと思われまます。一部区間において急カーブとなっているところについては、県へ改良をお願いしております。

また、不安な気持ちや悩みを抱える妊婦さんやママが安心して出産・子育てができるように、子育て世代包括支援センター「Tetote」を設置しました。

令和3年度からは、子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的として、みなべ町出産育児見込金の給付を始めました。

**Q2.** みなべ町内の小中学校の児童全員の給食費を無償化することについてどのような考えをお持ちでしょうか。

**教育学習課長** 本来、学校給食の実施に必要な施設整備に要する経費及び学校給食の運営に要する経費のうち、人件費、施設設備や修繕費などについては、学校の設置者である町が負担し、食材料費などの給食費については、学校教育法及び学校給食法の規定により、児童及び生徒の保護者負担となっております。

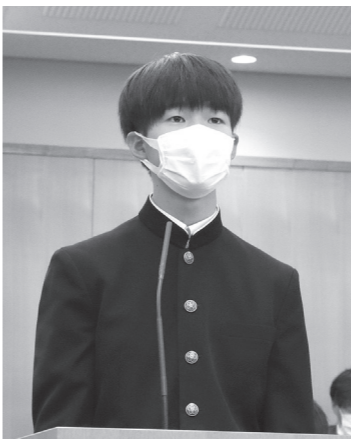
給食費の完全無償化につきましても、大きな財政負担が伴うことから、法の趣旨に基づき、食材料費については保護者負担を原則として継続していきたいと考えています。

**【3班】** 質問者 寺谷洋祐  
 班員 前芝樹  
 金川龍斗

**これからの第一次産業について**

**Q1.** どのような方法で農業従事者や担い手不足、耕作放棄地を減らしていくのか、計画があるのであれば、教えてください。

**町長** 町では、国の制度を利用し支援を行っています。1つ目、認定新規就農者に就農直後の経営安定及び生活資金として年間150万円、最長3年間交付する経営開始資金。2つ目、認定新規就農者を対象に、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等に取り組みの方に最大750万円を交付する経営発展支援事業。3つ目、先代から



農業経営を継承した後継者がより経営を発展させるために実施する取り組みに係る経費の補助として上限100万円を交付する経営継承・発展等支援事業があります。

耕作放棄地については、遊休農地リフォーム加速化事業があり、遊休農地の解消に要する経費10アールあたり10万円を上限に支援制度があります。

**Q2.** 繁忙期に農家が人を雇ったときに、雇われた人が宿泊できる町の公共施設や町が管理する建物を出すシステムを運営する予定はありますか。

**町長** 現状では、町が短期滞在住宅を運営する予定はありません。しかし、農繁期に多数の雇用者が町に働きに来てくれており、住まいの確保に苦慮されている農家が多いことは把握しています。

今年度より町では、空き家調査を実施しています。そのうち居住可能な物件については、県内外はもとより、町民の皆さまにも積極的に活用していただきたいと考えています。

**【5班】** 質問者 楠谷日菜  
 班員 早田すずな  
 永井聖也

**みなべ町の財政について**

**Q1.** みなべ町の令和3年度下半期の町債は17億4310万円で、平成30年度下半期の町債は16億5200万円でした。比較すると、3年間で1億3790万円増加しています。少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、収入が減る一方で、この町債をどのように返していくかの用途は立っていますか。

**町長** 町債について、この3年間で1億円以上増加しておりますが、これは、みなべ愛之園こども園建設補助事業と防災行政無線デジタル化事業という2つの10億円近くの事業を実施したことが要因となっております。ただし、これらの町債については、その返済にあたって国からの支援を別途頂けることから、町債の残高が町が負担すべき額、とはなりません。

町としましては、町債を増やさなために、国から支援を頂ける町債のみを借り入れるようにしており、



また、今年度からは新たに過疎債という有利な町債を借り入れることができるようになったことから、より良いまちづくり事業の実施を行うため、その財源としてこれらの町債を借り入れることとしております。

**Q2.** みなべ町へのふるさと納税による2021年度の寄附額は1億5106万1千円です。この寄附額はみなべ町が挙げている7項目にどのように割り振られ、活用されているのですか。

**町長** ふるさと納税ポータルサイトから寄附をされる場合、メニューの中から1つを選択していただき、令和3年度では、スポーツクライミング普及事業や第3子以降給食費補助事業に使用しました。メニューごとの残高は、現在地域づくり基金へ積み立てております。

## 『誰か』のこと じゃない。 12月4日～10日は「第74回 人権週間」

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日、「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で74年目を迎えました。世界中の全ての人々はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切に、全ての人々の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

困りごと、心配ごとでお悩みの方は、右記の人権相談窓口までお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。受付時間は、平日8時30分～17時15分までです。

### 面談による相談窓口

和歌山地方法務局人権擁護課 ☎073-422-5131  
和歌山地方法務局田辺支局 ☎0739-22-0698

### 電話による相談窓口

全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110  
子どもの人権110番 ☎0120-007-110  
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

## あるこん 婚活支援「南部梅林 歩婚ツアー」を開催します!

コロナ禍で自粛生活が長期化し、結婚を希望する男女の出会いが少なくなっている今日この頃。

日本一の梅の里で、梅の香り漂う南部梅林を散策しながら、異性との交流を深め、運命のパートナーを探す「歩婚ツアー」に参加しませんか?



日 時 令和5年2月5日(日)11:00～17:00  
10:30～受付開始(晩稲区民会館)

場 所 南部梅林周辺

参加対象 28～40歳ぐらいの男女各10名

参加費 男性2,000円 女性1,000円

申込締切 令和5年1月25日(水)

申込方法 下記連絡先へSMSまたはEメールで申込

連絡先 南部梅林公園茶屋 糸川昭三

☎090-2199-9794

✉09021999794@docomo.ne.jp

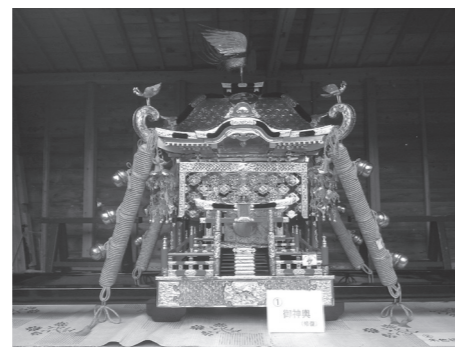
※梅林開園中止の場合も実施します。

※申込人数が多い場合は抽選で決定します。

## 宝くじコミュニティ助成事業で祭礼用具を整備

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しています。令和4年度は、埴田区が御神輿の修復等を行いました。

地域の祭りは、老若男女を問わず交流を図ることができる重要な活動の一つです。老朽化していた祭礼用具を整備し活用することにより、伝統文化を後世に伝えるとともに、地域のつながりをより一層深めていきます。



修復した御神輿(埴田区)

## 町奨学生貸付基金の来年度奨学生を募集します

町では、向学心があり、頑張っ勉強に励んでいるが、経済的に苦しく学費をまかなうことが困難な町内の生徒や学生に対して、奨学金貸付基金から修学のための経費の一部として奨学金の貸付を行っています。

令和5年度の新規奨学生を、12月1日から次のとおり募集します。

募集人員 若干名

奨学金額① 月額1万5千円以内

①の対象校 ・高等学校  
・専修学校高等課程  
・高等専門学校(1～3年生)

奨学金額② 月額4万円以内

②の対象校 ・専修学校専門課程  
・高等専門学校(4～5年生)  
・短期大学  
・大学  
・大学院

※専修学校は、文部科学省または都道府県知事が認可したものに限りです。

申込方法 申込書と合格通知書(写し可)を教育学習課へ提出

申込期限 令和5年4月21日(金)午後3時まで

対象者(以下のいずれも満たすこと)

- 対象校へ入学する生徒や学生または在校生で、希望者の保護者が町内に在住しており、世帯所得が基準額内(下表参照)であること。  
※世帯人員が8人以上の場合は、1人増すごとに7人の基準額に20万円を加算する。
- 独立行政法人日本学生支援機構奨学金、母子父子寡婦福祉資金の修学資金、生活福祉資金貸付金の教育支援費の貸与を受けていないこと。

世帯人員	基準額 (世帯所得合計額)
1人	178万円
2人	282万円
3人	328万円
4人	355万円
5人	382万円
6人	402万円
7人	422万円

採用決定 貸与基準を満たした方の中から、選考委員会で選考のうえ決定し、5月下旬頃に通知します

お問い合わせ先 教育学習課 ☎74-2191

## 農業者の皆さまへ 肥料価格高騰対策事業の受付が始まります

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇等により、化学肥料の原料価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰しています。

国では、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用等の取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援する肥料価格高騰対策事業を実施しています。

この事業では、令和4年6月～10月に購入した肥料費の一部を国が支援します。

対象となる農業者(①②を満たすこと)

- 化学肥料使用料の2割低減に向けた取組を行うこと
  - 農産物の販売実績があること
- 申込の方法や締切は、肥料を購入した販売店にお問い合わせください。

申込の内容に虚偽や不正があった場合、支援金が支払われない、または返還していただくことがあります。

お問い合わせ先 日高振興局農業水産振興課 ☎0738-24-2926



## SWAT9が優勝～第33回梅の里社会人野球大会～

10月2日に開幕した第33回梅の里社会人野球大会。町内外から16チームが出場し、決勝では、SWAT9が派遇麗者を3対1で下し、8年ぶりにみなべ町内のチームが優勝を飾りました。

優勝したSWAT9のメンバーは次の皆さん。(敬称略)

井上博昭、愛川真慶、中早大輔、中早洋行、川崎真吾、嶋田雄平、澤井則幸、安宅川侑希、畑中祐介、大江真範、堀剛志、浦木祐也、阪本勇次、石橋拓実、岩本大輝、杉本周一、富貴一誠、羽柿友祐、坂口雅映、久保人志



優勝したSWAT9のメンバー

## 岩代小学校3年生が町内めぐりで役場を訪問

10月31日、岩代小学校の3年生が町内めぐりで役場に来てくれました。総務課職員が各課室を案内し仕事内容を説明すると、一生懸命にメモをとって勉強していました。

また、町長室では、嬉しそうに町長のイスに座ったり、少し緊張した様子で町長からの質問にも答えていました。

議場では、「みなべ町という名前をつけた人は誰ですか?」、「仕事の中で一番大変なことは何ですか?」など、一人一人が考えた質問を発表しました。

将来のみなべ町を担う子どもたちの一生懸命勉強する姿に、職員一同とても良い刺激をもらいました。

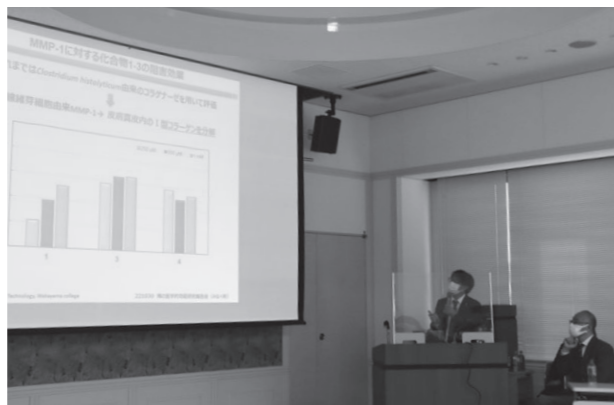


笑顔の岩小3年生(町長室で)

## 梅の機能性研究報告会を行いました

10月30日、役場において梅の医学的効能研究報告会を開催し、農業者や梅加工会社など40名が参加しました。

これは、町が梅の効能を医学的に検証しPRに繋げるため、東海大学、大阪河崎リハビリテーション大学、和歌山工業高等専門学校に委託し行っている研究事業で、この日は各大学の教授ら3名から「認知症への効果の可能性」、「新型コロナウイルスへの効果」、「老化予防効果」に関する研究報告を行っていただきました。梅の幅広いウイルスを抑制する効果や皮膚の老化予防効果については特許出願中で、今後も梅の機能性についてさらなる研究を進めていきます。



研究結果を報告する和高専 奥野祥治教授

## 名之内の獅子舞披露 ～清川天宝神社で～



11月6日、清川天宝神社で秋祭りが行われました。コロナ禍により、2年間神事のみで開催となっていたのですが、今年は規模を縮小しながらもお渡りが行われました。また、県指定文化財である名之内の獅子舞「幣の舞」も披露され、集まった人々から歓声が上がりました。

教育委員に畑崎祐基子さん

みなべ町教育委員として、畑崎祐基子さん(塚)を任命しました。任期は令和4年11月10日から4年間です。よろしくお願いたします。

## 「和歌山県から世界への移民」講演会 ～松原氏130周年記念顕彰事業～

旧岩代村出身で「戦後ブラジル移民の父」と称される松原安太郎氏(1892～1961年)の生誕130周年記念顕彰事業(同実行委員会・和歌山県中南米交流協会主催)として、11月6日、生涯学習センターにおいて講演会が開催されました。

講演会には75名が参加し、講師として、和歌山大学観光学部の東悦子教授が「和歌山から世界への移民」と題して、戦後日本の窮状を打開するため世界各地を開拓し、日本移民の礎を築いた先人たちの歴史などを講演しました。

この事業では、12月22日まで県内各地で巡回パネル展や講演会、シンポジウムが開催されます。



先人に思いを馳せ聞き入る参加者

## 町内全域で防災訓練を行いました

11月6日、南海トラフ巨大地震を想定した地震・津波避難訓練を町内全域で実施しました。

午前8時の訓練用サイレンを合図に、各家庭でシェイクアウト訓練を行った後、各地区の避難場所への避難訓練を行いました。

同時に行った町職員の参集訓練では、生涯学習センターに災害対策本部を設置し、各地の被害を想定して情報収集・復旧対策の検討等を行いました。

災害が発生した際にすぐに避難できるよう、日頃からハザードマップや最寄りの避難所を確認したり、防災バッグを備えておきましょう。



被害状況の情報を収集し復旧対策を練る



# スポーツの秋



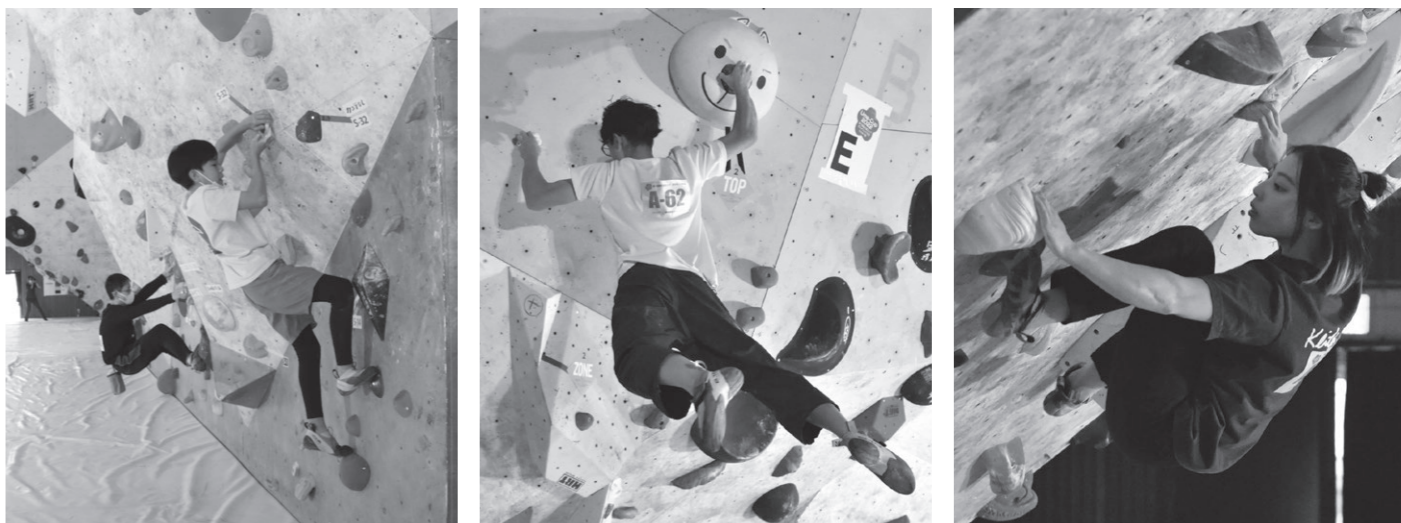
## 第7回 梅の里カップ・ボルダリング大会

10月30日、旧清川中学校体育館内の梅の里ボルダリングウォールにおいて、第7回梅の里ボルダリング大会が開催されました。

一般部門では、オープン・小学生部門では、ジュニア、ジュニアファンの全6カテゴリーで予選セッションを行い、上位者が決勝に進出しました（ファン、ジュニアファンは予選セッションで順位決定）。

参加者たちは、壁の攻略方法を真剣に考え、上手な人の登り方を学んだり、「ガンバー！」と声を掛け合いながら楽しんでいました。

入賞者には、地元清川でとれた「きよかわ米」や梅干しを賞品としてプレゼント。みなべ町にたくさんの方が集まり、熱気と笑顔が溢れる1日となりました。



県内外から96名の選手が出場した今大会、元ワールドカップ選手で、現在はルートセッターとして国内の公式大会等で活躍されている伊藤剛史さんを中心にルートセットを行っていただきました。

「この大会は、初心者から有力な選手まで幅広く参加される素晴らしい大会。参加される方たちが心から楽しんでもらえるように考えてセットしました。」と笑顔で話す伊藤さん（写真右から2番目）。

伊藤さんたちの作り上げた壁の頂に辿り着くため、出場選手たちは真剣な眼差しで立ち向かっていました。

# くらしの 情報

住民福祉課（TEL72-2161）から

## 後期高齢者の皆さまへ 健康診査のご案内

健康診査は受けられましたか。受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、令和5年2月末日までに、ぜひ受診してください（費用は無料です）。

### 健康診査

◆**対象者** 75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、広域連合の認定を受けた方

◆**検査項目** 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系

◆**実施場所** 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

### 歯科健康診査

対象の方には、5月末に受診券等を発送しています。

◆**対象者** 令和4年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

◆**検査項目** 問診、口腔内検査、口腔機能検査

◆**実施場所** 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

お問い合わせ先 和歌山県後期高齢者医療広域連合  
TEL073-428-6688

## 後期高齢者の皆さまへ ジェネリック医薬品

### ご使用のお願い

和歌山県後期高齢者医療広域連合では、11月下旬から12月上旬にかけて「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品のご使用をご検討ください。

### 送付の対象となる方

1か月に14日分以上のお薬を処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方。

なお、このお知らせは、切り替えを強制するものではありません。

また、お薬によっては、切り替えができない場合もありますので、切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ先 和歌山県後期

高齢者医療広域連合  
TEL073-428-6688

### 本人通知制度への登録について

住民票や戸籍などの不正請求を防止するため、本人通知制度への積極的な登録をお願いします。

### 事前登録による本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している方に対して、その事実を本人に通知する制

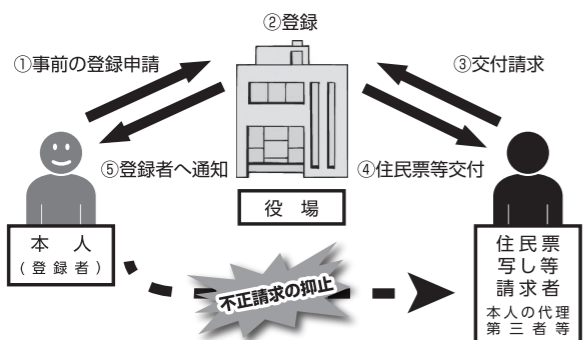
度です。

ぜひ、本人通知制度をご活用ください。

### 本人通知制度の効果について

・不正請求が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑止する効果が見込まれます。

・知らないうちに戸籍謄本などが取得されていないか確認できるため、万が一、不正取得の疑いがあれば、事実関係の早期究明につながります。



くわしくは、住民福祉課へお問い合わせください。

## マイナポイント受取のためのカード申請期限は12月末まで

マイナポイント事業の第2弾を実施しています。受け取れるポイントは次のとおりです。

- ①マイナンバーカードの新規取得等 最大5000円分  
カードを新たに取得し、マイナポイント申込み後、2万円までのチャージまたはお買い物をするなど、ご利用金額の25%のマイナポイントを受け取ることができます。
- ②健康保険証としての利用申込み 7500円分  
マイナンバーカードを、健康保険証として利用できるよう申し込み、マイナポイントの申し込みをするとマイナポイントを受け取ることができます。
- ③公金受取口座の登録 7500円分  
ご自身の預貯金口座を国（デジタル庁）に登録し、マイナポイントの申し込みをするとマイナポイントを受け取ることができます。

※マイナンバーカードの取得、健康保険証の利用申込み、公金受取口座の登録を行っただけでは、ポイントは付与されません。別途ポイント申込みの手続きが必要です。■マイナンバーカード交付等に係る休日開庁日（事前予約制）  
12月11日（日）9時～16時  
※事前予約がない場合は開庁しません。  
※休日開庁日は、マイナポイントの手続きは対象外です。  
くわしくは、住民福祉課へお問い合わせください。

### 税務課（TEL72-2162）から

#### 固定資産税 償却資産の申告を！

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産（土地や家屋以外の事業の用に供することができる資産（構築物、機械、備品など））についても課税されます。このような償却資産を所有している個人や法人で事業を行っている方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日（賦課期日）現在の所有状況等を資産の所在する市町村長に申告することが定められています。太陽光発電設備も償却資産に該当し、固定資産税の課税対象となる場合があります。令和5年1月1日現在において、みなべ町で土地や家屋以外の事業用の資産をお持ちの方は、申告書の提出をお願いします。なお、令和4年度に申告をされた方、令和4年中に新たに事業所を設立された方等には、申告に必要な書類を12月中旬に郵送します。

#### 実地調査等への協力をお願い

申告内容を確認させていただくため、地方税法第408条の規定に基づき、順次実地調査等を行う場合があります。これは、適正かつ公正な課税を確保するため、申告内容を詳細に点検することを目的として

## 放送大学和歌山学習センターから

### 放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代の8万5千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受けける授業があります。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学べることができます。資料を無料で差し上げています。

出願期間は、第1回は2月28日まで、第2回は3月14日まで。くわしくは、放送大学和歌山学習センター（TEL073・431・0360）へ

## 和歌山就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議から

### 合同企業説明会の案内

左記の日程で合同企業説明会「就職交流フェスタ」を開催します。

- ①田辺会場  
日時：12月17日（土）13時30分～16時  
場所：和歌山県立情報交流センター ビッグユー
- ②和歌山会場  
日時：1月28日（土）13時30分～16時  
場所：フォルテレジマ4階
- ③共通  
参加企業：県内企業20社（予定）  
対象：おおむね35歳以上、55歳未満の一般求職者

くわしくは、NPO法人キャリア・ファシリテーター協会（TEL073・425・3720）へ。



申込みはこちら

課期日）現在の所有状況等を資産の所在する市町村長に申告することが定められています。太陽光発電設備も償却資産に該当し、固定資産税の課税対象となる場合があります。令和5年1月1日現在において、みなべ町で土地や家屋以外の事業用の資産をお持ちの方は、申告書の提出をお願いします。なお、令和4年度に申告をされた方、令和4年中に新たに事業所を設立された方等には、申告に必要な書類を12月中旬に郵送します。

この実地調査等の結果によっては、遡って税額を更正させていただきます。ご確認ください。

おりますので、調査依頼の際はご協力をお願いします。なお、調査に対してご協力いただけない場合は、地方税法第354条の2の規定に基づき、税務署で国税資料の閲覧をさせていただきます。

この実地調査等の結果によっては、遡って税額を更正させていただきます。ご確認ください。

#### 実地調査等への協力をお願い

申告内容を確認させていただくため、地方税法第408条の規定に基づき、順次実地調査等を行う場合があります。これは、適正かつ公正な課税を確保するため、申告内容を詳細に点検することを目的として

## 勤労者退職金共済機構から

### 林業退職金共済制度（林退共）へ加入しませんか

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払う、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

くわしくは、独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部（TEL03・6731・2889）へ。

## みなべ文芸から

### 随筆みなべの販売について

「随筆みなべ」の最新号（第69号）ができました。過去の作品も購入可能ですので、ぜひ、お手にとってみてください。

販売場所 教育学習課、町立図書館、各公民館  
販売価格 1冊500円（税込）  
みなべ文芸では、新規会員を募集しています。入会希望の方は南部公民館（TEL72・1400）へお問い合わせください。

## 12月1日～10日はわかやま冬の交通安全運動

### 《運動重点》

- 飲酒運転の根絶
- 歩行者の安全確保
- 自転車の安全利用の推進





## 未就学児のお子様のすこやか相談 (発育・育児相談)

お子様について、日頃から気になっていることはありませんか？ 落ち着きがない、お友達と仲良くできない、言葉がゆっくりなど…。毎月、臨床心理士による相談を行っています。臨床心理士がお子様の発達を確認したうえで、育児についてのアドバイスをします。

相談を希望される方は、ふれ愛センター保健師(☎74-3337)まで。

## みなべ・おたっしや倶楽部 室内プールでリフレッシュ

**対象** 町内在住の65歳以上の方  
**会場** クアハウス白浜(白浜町3102番地)  
(会場へは、ふれ愛センターからバスで送迎)  
**期間** 令和5年1月10日～3月28日  
週1回 毎週火曜日(全10回)

**利用料** 新規利用者は無料(再利用者は1回500円)  
(スポーツ保険料1,210円が必要です)  
**申込締切** 12月21日(水)まで  
※定員(20名)になり次第終了  
**申込み先** みなべ町地域包括支援センター  
☎74-8065へ必ず申込みが必要です

## 医療機関で、がん検診を受けませんか 受診は、令和5年3月31日まで

**子宮がん検診** 20歳以上の女性 偶数年齢(2年に1回)自己負担金 500円  
**乳がん検診** 36歳以上の女性 偶数年齢(2年に1回)自己負担金 1,500円  
**胃内視鏡検診** 50歳以上 偶数年齢(2年に1回)自己負担金 2,300円

※奇数年齢でも、昨年度受診していない方は受診できます。

申込みや詳細(受診できる医療機関等)は、ふれ愛センター保健師にお電話でお問い合わせください。

## 歯周病検診は もうお済みですか 40歳・50歳・60歳・70歳の方へ

今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる方に無料の「歯周疾患検診受診券」を今年4月に送っています。まだ受診されていない方は、ぜひ受診してください。

歯を失う原因は、虫歯約3割、歯周病約4割となっています。

歯周病の早期発見や早期治療のためには、定期的に歯科検診を受けることが大切です。

かかりつけの歯科医院で、できるだけ半年に一度は、検診を受けましょう。



## マタニティー&ベビーサロン

**日時** 12月23日(金)10:00～11:30  
**場所** ふれ愛センター  
**対象** 妊婦または小さなお子さんの保護者  
**内容** 妊婦さんの出会いの場です。  
ベビーのママもどうぞ。

## 12月のトレーニング教室

**日時** 2日・9日・16日・23日の金曜日  
※健康運動指導士の指導を受けたい方は19時  
までにお越しください。  
18:00～21:00 トレーニングマシン利用可能  
19:00～19:20 ストレッチポール1回目(先着8名)  
19:30～19:50 ストレッチポール2回目(先着8名)  
20:00～21:00 リズム体操  
**対象** 町内在住または在勤の18歳以上の方(高校生を除く)  
※18歳未満の方は保護者同伴でも利用できません。  
※利用者以外の入室はご遠慮下さい。  
**場所** はあと館(社会福祉センター)2階  
**持ち物** 室内用運動靴、消毒作業用タオル



## 年末年始(12月30日～1月3日) もし、急病になったら…

田辺広域休日急患診療所(☎26-4909)へ  
(田辺市高雄一丁目23-1 田辺市民総合センター内)

◆診療科目 内科・小児科・歯科の応急診療  
◆受付時間 9:00～11:30、13:00～17:00



TEL.74-3337  
FAX.74-8013

## 乳幼児健診(場所/ふれ愛センター) 受付時間は問診票をご確認ください。

健診名	実施日
4・10か月児健診 (令和4年2月・8月生まれ)	12月14日(水)
1歳6か月児健診 (令和3年4月・5月生まれ)	12月14日(水)
2歳6か月児歯科健診 (令和2年4月・5月・6月生まれ)	12月8日(木)

## 献血にご協力をお願いします 南部ライオンズクラブ・町 共催

12月14日(水) 10:00～12:00/13:00～16:00  
みなべ町役場

1月3日(火) 9:30～12:00/13:00～16:00  
バリューハウス南部店様駐車場

※献血カードまたは本人であることを証明できる  
もの(運転免許証など)をお持ちください。



# 各種相談日程

お気軽にご利用ください。

相談種類	内容			連絡(予約)先
	日程	時間	相談場所	
人権・行政相談	人権侵害や行政手続きに関する相談			総務課 TEL:72-2051
	12/9(金)	13:30~15:30	役場	
消費生活巡回相談	消費生活相談員による商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談			産業課 TEL:72-1337
	12/1・15(木)	13:00~15:00	役場	
農業資金相談 【要予約】	日本政策金融公庫による農業経営にかかる融資等の相談 ◇事前予約制/申込は12/23(金)まで			産業課 TEL:72-1337
	12/28(水)	13:00~16:00	役場	
生活お困り相談	自立支援相談員(西牟婁振興局)による生活や就労の困りごと相談			住民福祉課 TEL:72-2161
	12/27(火)	13:30~15:30	住民福祉課	
「にじのわ」障害福祉相談	障害のある方やご家族の日常生活や社会生活に関する相談			住民福祉課 TEL:72-2161
	12/6・13・20・27(火)	13:30~16:30	住民福祉課	
教育相談	子育てや、こども園・保育所・学校生活に関する相談			教育学習課 【学校関係】 TEL:74-2191 【こども園・保育所・学童関係】 TEL:74-3738
	毎週月~金曜日	8:30~17:15	教育学習課	
育児なんでも相談	妊娠のこと、育児のこと等お気軽にご相談ください			健康長寿課 TEL:74-3337
	毎週月~金曜日	9:00~16:00	ふれ愛センター	
暮らしなんでも相談	日常のお困りごと等、福祉専門の職員が相談にのります			みなべ町社会福祉協議会 TEL:72-5611
	毎週月~金曜日	9:00~16:00	はあと館	
県による巡回職業相談	相談員による求人情報の提供、求職の相談			日高振興局企画産業課 TEL:0738-24-2911
	12/9(金)	13:00~15:00	南部公民館	
年金相談 【要予約】	年金請求の手続きや加入の届出等に関する相談			田辺年金事務所 TEL:24-0432
	12/10(土)	9:30~16:00	田辺年金事務所 (田辺市朝日ヶ丘24-8)	

## 夜間(土曜日)・小児救急診療所

○毎週土曜日  
18:00~21:30  
(年末年始、祝日は除く)  
田辺市高雄一丁目23-1  
(田辺市民総合センター内)  
☎26-4909

## 上南部こども園 園庭開放 (園庭と多目的グラウンドの開放)

4日(日) 8:30~11:30  
※未就学児とご家族向け  
※こども園利用者以外の方も  
ご利用ください  
くわしくは、上南部こども園 子育て支援ルーム(☎74-3022)へ

## 高城保育所 園庭開放

開放日:日曜日・祝日  
開放時間:8:30~17:00  
※入口に掲示している注意事項を守ってご利用ください

## おひさま広場(開放保育)

※未就園児のお子さま向け  
12月の日程(10時~11時)

・参加希望の方は事前に各園(所)へお申し込みください。

■みなべ愛之園こども園  
(クリスマス会) ☎72-2371  
22日(木)9:45~10:30

■上南部こども園  
(自由あそび(クリスマス制作))  
☎74-3022 19日(月)

■高城保育所  
(自由あそび)  
☎75-2044  
8日(木)・22日(木)

■清川保育所  
(クリスマス会)  
☎72-2251 23日(金)

## クリスマス★おはなし会

日時 12月17日(土)午前10時30分~  
場所 ゆめよみ館 2階会議室  
申込受付 12月1日(木)~(先着10組)  
申込先 ゆめよみ館 ☎72-1410

絵本・歌・人形劇などで楽しく過ごしましょう!

## パッチワーク作品展

南部公民館の「パッチワーク教室」の素敵な作品を展示します。

期間 12月11日(日)~25日(日)  
場所 ゆめよみ館 1階展示コーナー

## Twitter(ツイッター)はじめました

イベント情報などをお知らせするために、みなべ町立図書館のTwitterを始めました。ユーザー名は@Minabe\_Toshoです。ぜひ、ご活用ください。※フォロー・リプライ(返信)等は原則行いませんのでご了承ください。

## こんな本、いかが?

### 今月のオススメ



『ひとりではがんばらない! 子どもと考える福祉のはなし』  
藤田孝典 著/北村人 絵 (クレヨンハウス)

日本では今貧困がとてつもなく広がっています。その原因は非正規雇用の増加や新型コロナウイルス感染症の影響などさまざま……。働いていても貧しい「ワーキングプア」の増加は、引きこもりや子どもの貧困につながるなど、深刻な問題です。自分やみんなが「生きづらさ」を感じずに暮らせる社会になるために今できることはなんだろう?考えるきっかけになる1冊です。

そのほかにこちらも.....

定年後の遊び方  
心理学からのアプローチ  
赤井誠生 著  
(毎日新聞出版)

SDGsとトイレ  
地球にやさしく、誰もが使えるために  
日本トイレ協会 編  
(柏書房)

クレーちゃんときんがみちゃん  
ふたりの春夏秋冬  
北川佳奈 作/くらはしれい 絵  
(岩崎書店)

# としょがん 図書館通信

町立図書館 (ゆめよみ館) Tel.72-1410  
上南部分館 (生涯学習センター内) Tel.74-3283

## 12月のテーマ展示

- 1階 「歳末」**  
今年もあと1ヶ月。様々な出来事がありました。が、「終わり良ければすべて良し」で新年を迎えたいですね。大掃除や片付けなど年越しの準備に役立つ本、年末年始のお休みに楽しめる本など、いろいろ揃えてお待ちしています。
- 2階 「うさぎがいっぱい！」**  
来年はうさぎ年です。長い耳につぶらな目、ぴょんぴょん跳ねるその姿はみんなの人気者。物語の世界でも、欠かせないキャラクターとして大活躍しています。「かちかち山」「うさこちゃん」など、うさぎたちの物語をぜひお楽しみください。

ゆめよみ館 12月のカレンダー	
ゆめよみ館は祝日も開館しています	
3日(土)	おはなし会(10:30~)
4日(日)	ボランティア養成講座(13:30~)
5日(月)	休館
10日(土)	ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
11日(日)	パッチワーク作品展(~25日)
12日(月)	休館
17日(土)	クリスマス★おはなし会(10:30~)
19日(月)	休館
22日(木)	ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
26日(月)	休館
28日(水)	~1月4日(水) 休館(館内整理日含む)

**上南部分館 おはなしの会**  
12月10日(土)午前10時30分から

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止になる場合があります。

# 「UME-1グルメ甲子園」で入賞した梅料理レシピ⑩

みなべ町で開催する梅のイベント「UME-1フェスタin梅の里みなべ」で、例年高校生が考えたオリジナルの梅料理を競うコンテスト「グルメ甲子園」が行われています。グルメ甲子園で、これまでに入賞した梅料理レシピをご紹介します。

高校生の豊かな発想から生まれた「うめえ(梅)料理」をぜひ、ご家庭でも!



Youtubeレシピ動画



<https://youtu.be/7HehMxm9KqQ>

グルメ甲子園入賞  
レシピ紹介サイト



<https://ume-1festa.com>

## 第3回 第3位 和歌山県立南部高等学校 チーム「うめまっ3(さん)」



### 『おいしさコロッと梅カレーライスボール・福神漬け』

#### 材料 3人分

##### 梅カレーライスボール

米……………1合  
豚ミンチ……………50g  
タマネギ……………1/3個  
白干梅……………1個  
カリカリ梅……………1個  
カレー粉……………大さじ2  
小麦粉……………適量  
卵……………1個  
パン粉……………適量

##### 福神漬け

大根……………1/8本  
水……………100ml  
梅酢……………大さじ3  
醤油……………大さじ3  
みりん……………大さじ3  
砂糖……………45g  
生姜(チューブ)………1cm  
白干梅……………3個

#### 作り方

##### 梅カレーライスボール

- ①お米1合を炊く(柔らかめに炊く)。
- ②タマネギをみじん切りにする。
- ③白干梅の種を抜いて、包丁でペースト状にする。カリカリ梅は種を抜いて粗みじんにする。(カリカリ梅が無かったらその分白干梅を加えて下さい。)
- ④タマネギと豚ミンチをフライパンで炒める。
- ⑤フライパンにご飯を入れ、カレー粉、白干梅、カリカリ梅を入れて炒める。
- ⑥できたカレーご飯を丸く成型する。
- ⑦ライスボールを小麦粉、溶き卵、パン粉の順に衣付けする。
- ⑧180℃の油できつね色になるまで揚げる。

##### 福神漬け

- ①大根を薄く食べやすいサイズに切る。
- ②鍋に水、梅酢、醤油、みりん、砂糖、生姜チューブを入れ沸騰直前まで加熱する。
- ③②の調味液に大根を入れ煮詰める(約3分)。火が通りすぎると食感が無くなります。
- ④白干梅の種を抜いて、粗く梅肉にしたものを入れ混ぜる。(1~2日置くと更に味が深まります)。

